

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

企業倫理を重視し、かつ経営の健全化をはかり、すべてのステークホルダーに対し企業の社会的責任を果たし得るコーポレート・ガバナンスの構築および充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
明治安田生命保険相互会社	2,000,336	4.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,708,381	4.19
ツカモト共栄会	1,474,080	3.62
株式会社三井住友銀行	1,161,367	2.85
株式会社みずほ銀行	1,129,841	2.77
松井証券株式会社	1,045,000	2.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,009,000	2.47
東京海上日動火災保険株式会社	833,839	2.04
株式会社滋賀銀行	782,875	1.92
華すがた共栄会	615,000	1.51

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

——

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数 更新	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

——

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社はグループ内における事業持株会社であり、グループの主要事業会社におけるリスクの発生は当社のコーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える事情となります。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	9 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	7 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
碓氷 悟史	公認会計士											○
大友 純	学者											○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
碓氷 悟史	○	——	碓氷悟史氏は、現在当社の社外監査役として、監査機能を十分に発揮され、役割を果たしていただいていることから、同氏の会計士としての十分な専門知識と能力を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
大友 純	○	——	大友純氏は、大学教授としてマーケティング学を専門とし、そこで培われた幅広い知識と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

--	--

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無 更新	なし
--	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数 更新	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人の監査報告について事前に報告を受け、監査結果も適宜報告をうける体制を整えております。また、監査計画策定にあたり重点監査項目、監査の方法等についての情報交換により、相互補完、連携体制を図っております。

内部監査を担当する独立した組織として「監査室」を設置しており、監査室は毎月「内部監査報告書」を作成し監査役に報告することを定例とし、必要に応じて監査役の補助事務を行うほか、日常の情報交換により連携を図っております。また、監査役、監査室、内部統制室により内部監査連絡会を月1回実施しております。

社外監査役の選任状況 更新	選任している
社外監査役の人数 更新	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
五十嵐 邦雄	その他													○
佐藤 健次	税理士													○

- ※ 会社との関係についての選択項目
- ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
- ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d 上場会社の親会社の監査役
 - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
五十嵐 邦雄	○	――	五十嵐邦雄氏は、豊富な知識と経験並びに高い見識を有し、法務的観点からリスク管理、コンプライアンス強化を図るために適任であり、現在当社の社外監査役として、監査機能を十分に発揮され、役割を果たしていただいていることから、同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

り、各事業部門毎を基軸としたグループ各社への指導・監督を行っております。

平成25年4月より執行役員制度を導入しております。

業務執行の責任者に責任と権限を委譲し、経営効率の向上および業務遂行機能の強化と、ツカモトグループの中長期的な成長に向けて経営者を計画的に育成することを目的としております。

株式会社ツカモトコーポレーション代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理の体制を整えと共に「リスク管理規程」に則りながらグループ全体にかかる計画を策定しております。

また、内部統制委員会のワーキンググループとして本部担当取締役を長とする内部統制部会を設置、具体的な内部統制構築の作業、確認をし、適宜にリスク管理委員会等に報告を行っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

取締役会は迅速かつ的確に意思決定を行うことができるよう取締役7名で構成しており、スピード重視のグループ経営を実践しております。社外のチェックという観点からは社外監査役による監査により経営の監査機能は十分機能しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	当社ウェブサイトにおいて招集通知を発送日前に掲載しております。 スクリーンを用いて事業報告等のご説明を視覚化しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	当社ウェブサイトにて決算情報、決算情報以外の適時開示資料および招集通知を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	総務部	
その他	株主優待制度を実施しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	2001年よりISO14001認証を取得し、環境活動に対してグループ全体で取り組んでおります。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社では決定事実・発生事実・決算に関する情報およびPR情報等の適時開示に努めるとともに、正確かつ公平な会社情報の開示に努めております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は内部統制システムの充実を最重要課題の一つとして位置づけ、法令順守と経営の効率化および健全性、透明性の確保に努め全てのステークホルダーにとって価値ある企業を目指しております。

整備状況につきましては、当社では、社内業務全般にわたる諸規程が整備されており、明文化されたルールの下で、各職位が権限と責任をもって業務を遂行し、監査室において随時必要な内部監査を実施しております。「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「グループ行動規範」を日頃の業務運営の指針としており、企業集団の業務の適正を確保する体制を整備しております。

また、内部統制室を設置しており、主に内部統制システムの構築および評価、コンプライアンスの総括を任務としております。

内部監査につきましては、当社では、独立部署として監査室が設置されており、専任社員3名において随時必要な内部監査を実施して業務活動内容の妥当性、効率等の調査検証を行い、また原則毎月1回内部監査報告書を作成し、常務会および分科会にて報告、指導を行うなどの内部統制機能充実のための活動を行っております。

また監査役会が原則毎月1回開催され業務執行の状況、監査状況の確認を行っており、さらにグループ監査役会を四半期ごとに開催することや監査役会事務局の設置など、監査役会の実効性を確保する体制の整備を進めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応するものとし、その方針をツカモトグループ行動規範に定めております。

また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携し対応いたします。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

適時開示体制の概要

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

当社は、投資者等への適時適切かつ公平な会社情報の開示を行うべく、開示体制の整備に努めております。
また、本部担当取締役を情報取扱責任者と定め、情報開示の担当を本部総務部としております。

適時開示に係る社内体制

1. 決定事実に係る情報

重要な決定事実については、常務会で審議・決定後、原則として毎月1回開催する取締役会に付議し決議しております。
決定された重要事実について、開示が必要か否かを情報取扱責任者を中心に経営企画部および本部総務部にて検討し、
開示が必要な場合には、速やかに行うように努めております。

2. 発生事実に係る情報

重要事実が発生した場合には、当該事実が発生したことを認識した部署から、直ちに情報取扱責任者に当該発生事実が報告されます。
情報取扱責任者を中心に当該情報の開示が必要か否かを検討し、開示が必要な場合には、速やかに行うように努めております。

3. 決算に係る情報

決算に係る情報については、本部経理部において決算財務数値を作成し、会計監査人による監査を受け、取締役会の承認の後、
情報取扱責任者の指示に基づき、開示手続きを行っております。

〈会社の機関・内部統制の関係図〉

